

印西市財政計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

印西市企画財政部財政課

印西市財政計画（平成28年度～平成32年度）目次

はじめに	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間及び会計単位	1
4 計画策定の基本的な考え方	2
5 現在の財政状況	2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	5
(3) 市債及び債務負担行為残高（将来債務残高）	7
(4) 基金残高	7
(5) 財政指標の現状	8
6 今後の財政運営について	10
I 今後の財政運営の基本方針	10
II 財政指標の目標値の設定	10
(1) 財政構造の弾力性の向上	10
(2) 財政運営の安定性の確保	11
III 今後の財政見通し	12
(1) 試算にあたっての前提条件	12
(2) 歳入・歳出の試算結果について	12
(3) 財政収支試算について	15
IV 収支試算における今後の課題と取り組み	19
(1) 市税等の一般財源の確保	19
(2) 経常的経費の抑制	19
(3) 投資的経費の取捨選択と充当財源の確保	19
(4) 基金の適正管理	20
7 財政計画の推進体制	20

巻末 用語解説・・・本文及び図表中の(注)は巻末に用語解説を掲載しています。

印西市財政計画

(平成28年度～平成32年度)

はじめに

本市の財政状況は、千葉ニュータウン事業に関連した社会資本の整備に要した多額の債務を抱える中で、歳入では、千葉ニュータウン事業の進展に伴う人口の増加や企業の進出等により一定の税収の伸びは期待できるものの、普通交付税については、合併に伴う特例措置分の縮減が平成27年度から始まっており、一般財源総額の確保が年々難しくなることが見込まれています。

一方歳出では、高齢化の進展や市民ニーズの多様化による社会保障経費の増大が見込まれるとともに、千葉ニュータウン事業の進捗や人口の増加に合わせて整備された義務教育施設をはじめとする公共施設の維持・補修経費の増大が懸念されており、引き続き厳しい財政運営が続くことが予想されます。

このような中で、印西市基本構想に掲げる将来都市像「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」を実現するためには、後期計画となる第2次基本計画に盛り込まれた施策を確実に推進していく必要があります。

そのためには、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、市民満足度の向上が図られるよう、行政自らが市民の視点で行政運営の改革・改善に取り組むとともに、財政運営の健全性を確保する必要があることから、今後5年間の「財政計画」を策定するものです。

1 計画策定の目的

- (1) 財政収支の見通しを立て、現在及び将来における問題点を捉えることにより、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、第2次基本計画で定める施策に基づく事業の選択をする際の指針とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする手掛かりとします。

2 計画の位置づけ

- (1) 財政計画は、健全かつ安定した財政運営を図っていくため、財政的視点から基本計画を補完し、その実効性を高めるものです。
- (2) 財政計画は、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、実施計画の策定、予算編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とするものです。

3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間・・・平成28年度から平成32年度までの5か年
- (2) 会計単位・・・普通会計（特別会計等については、繰出金等で計上）

4 計画策定の基本的な考え方

将来にわたり財政の安定と健全性の確保を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に努めることを念頭に次の基本的な視点に基づき策定しました。

- (1) 行政改革の推進に努めながらコスト意識を持ちつつも、第2次基本計画で定める施策に基づく事業については、市民満足度が高まるよう、市民の視点を十分勘案した行財政運営を行います。
- (2) 現状の将来債務を踏まえ、将来債務残高が増加しない財政構造の確立を目指します。
- (3) 税収等の自主財源の確保と併せて経常的経費^(注)等の削減に努めます。

5 現在の財政状況

(1) 歳入

① 市税

千葉ニュータウン事業の進展等に伴う人口の増加や企業の進出により、課税客体の増に伴う一定の増収は見込めるものの、少子高齢化の進展や法人市民税率の引き下げ※により、市税収入全体では、大幅な増収は見込めない状況です。

※平成26年10月以降の事業年度分から法人市民税率が12.3%から9.7%に引き下げられました。

② 市債^(注)

平成22年度末残高は約262億円でしたが、平成27年度末残高では約179億円を見込み、年々減少しています。

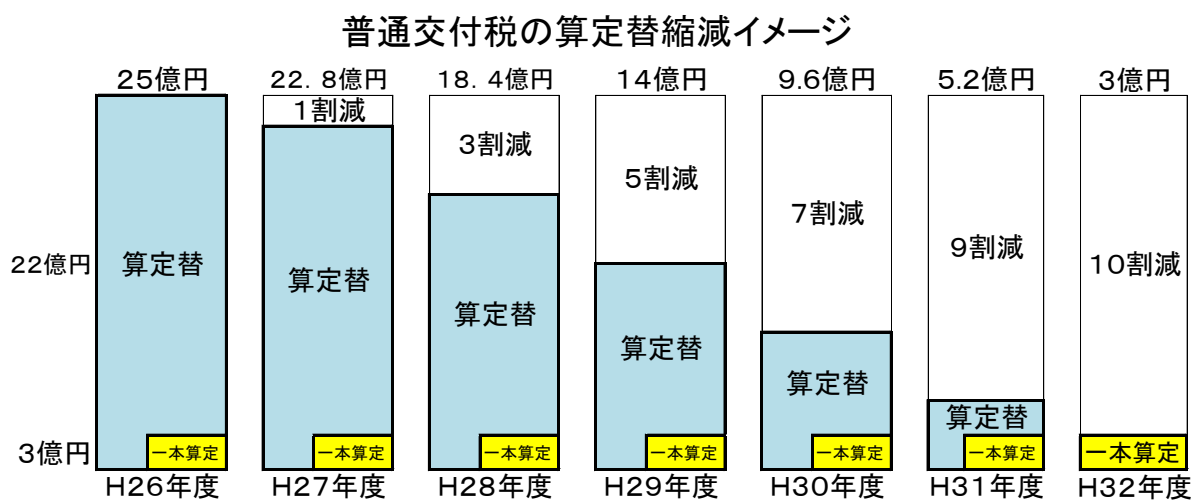
将来負担の軽減を考慮し、市債の発行に当たっては、元金償還額を超えないよう努めているところですが、近年では、牧の原小学校の新設や新学校給食センターの整備事業などの大規模な普通建設事業により、発行額はやや増加しています。

③ 諸収入

当市の諸収入は他市と比べて多額となっていますが、これは千葉ニュータウン事業にかかる開発事業者からの負担金（公益施設整備負担金）等が含まれているからです。平成27年度の公益施設整備負担金は、約15億5千万円となっています。

④ 地方交付税 (注)

普通交付税については、市町村の合併の特例等に関する法律による特例措置により、合併後5年間（H22～26年度）については、旧市村ごとに算定された交付税額（合併算定替）の満額が交付されていましたが、6年目以降（H27～31年度）は、旧市村ごとに算定された額と、新印西市として算定された額（一本算定）の差額分が、段階的に縮減されることとなり、大幅な減額が見込まれています。



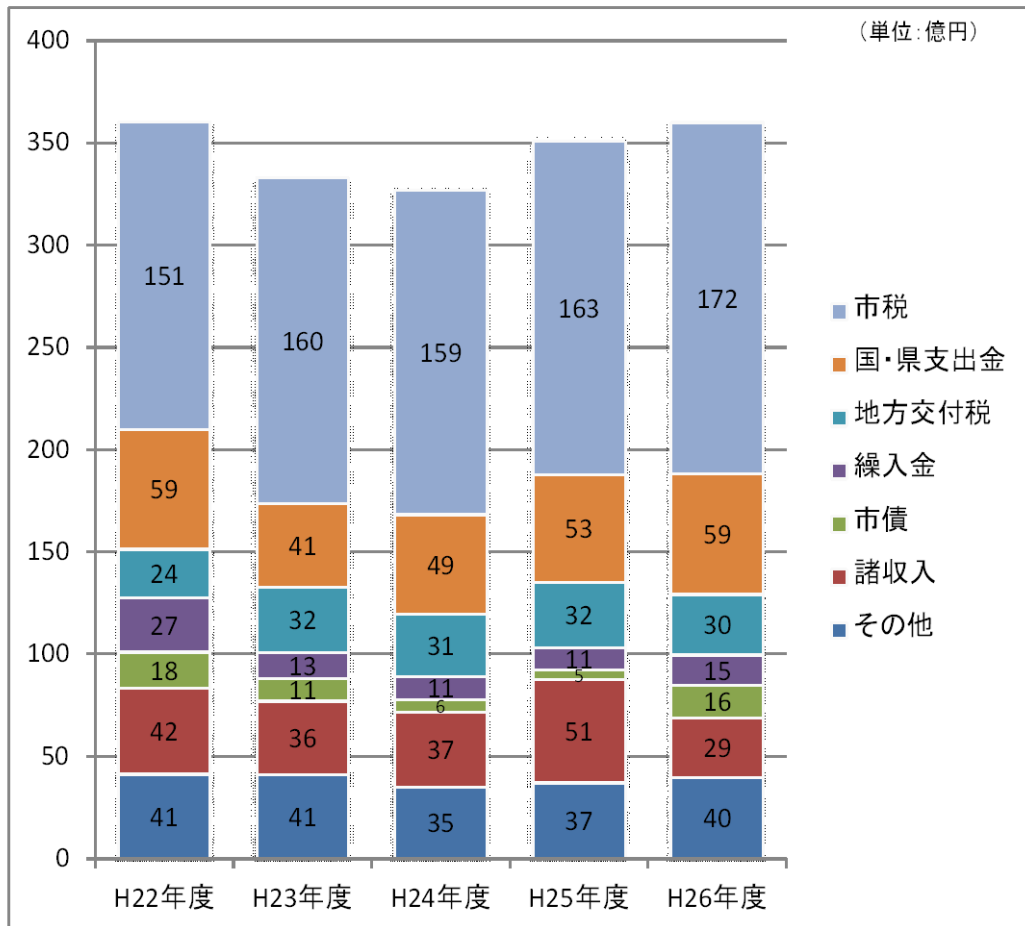
※平成26年度の普通交付税の額をもとにしたイメージで、実際の算定額とは異なります。
 ○一本算定とは…合併後の新印西市として全体で算定した、基準財政需要額(臨時財政対策債振替後)－基準財政収入額の額。通常はこの方法により、普通交付税を算定します。
 ○算定替とは…合併が無かったものとして、旧市村ごとに算出した基準財政需要額(臨時財政対策債振替後)－基準財政収入額の合計額。なお旧印西市は、収入が需要を上回り、不交付となるためこの計算には含めません。

主な歳入の推移

(単位:千円、%)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
市税	15,050,157	△ 1.3	15,959,541	6.0	15,868,015	△ 0.6
国・県支出金	5,846,478	△ 1.5	4,081,923	△ 30.2	4,848,160	18.8
地方交付税	2,386,641	2.7	3,185,158	33.5	3,055,603	△ 4.1
繰入金	2,650,457	8.8	1,257,351	△ 52.6	1,144,735	△ 9.0
市債	1,772,500	△ 17.6	1,119,800	△ 36.8	600,000	△ 46.4
諸収入	4,198,645	36.2	3,602,480	△ 14.2	3,653,492	1.4
その他	4,125,738	23.4	4,099,734	△ 0.6	3,523,484	△ 14.1
合計	36,030,616	4.4	33,305,987	△ 7.6	32,693,489	△ 1.8
うち一般財源等	28,828,251	10.2	27,322,483	△ 5.2	26,251,815	△ 3.9

区分	平成25年度		平成26年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
市税	16,280,597	2.6	17,203,320	5.7
国・県支出金	5,267,313	8.6	5,871,559	11.5
地方交付税	3,206,493	4.9	2,971,375	△ 7.3
繰入金	1,079,808	△ 5.7	1,491,075	38.1
市債	460,000	△ 23.3	1,582,600	244.0
諸収入	5,059,067	38.5	2,904,387	△ 42.6
その他	3,713,497	5.4	3,986,494	7.4
合計	35,066,775	7.3	36,010,810	2.7
うち一般財源等	27,845,160	6.1	26,468,030	△ 4.9



(2) 歳出

① 人件費

職員の定期昇給による増加要因はあるものの、退職補充にとどめるなど職員数の削減により、全体的には、ほぼ横ばいとなっています。

② 扶助費^(注)

民間保育園の増加に伴う子育て関連経費や障害者自立支援給付事業、生活保護扶助事業等の増により、増加を続けています。

平成26年度は、臨時福祉給付金等により特に増加しています。

③ 公債費

市債残高は平成22年度末で約262億円、毎年度(H22～26年度)の元利償還金は約30億円とかなり多額となっていますので、発行額を極力抑制して将来にわたる公債費の減少に努めています。

平成27年度末の市債残高は、約179億円の見込みとなっています。

④ その他(物件費、維持補修費、補助費等)

合併により学校をはじめとした公共施設が増加し、維持管理費が大幅に増加しましたが、近年ではほぼ横ばいとなっています。

なお平成25年度は、印西地区環境整備事業組合において公債費の繰り上げ償還があったため、補助費が大幅に増となっています。

⑤ 投資的経費^(注)

牧の原小学校の新設や、道路、公園及び新学校給食センターの整備事業により、普通建設事業費が増加しています。

また東日本大震災からの復旧経費により、平成23年度及び平成24年度は災害復旧費が多くなっています。

主な歳出の推移

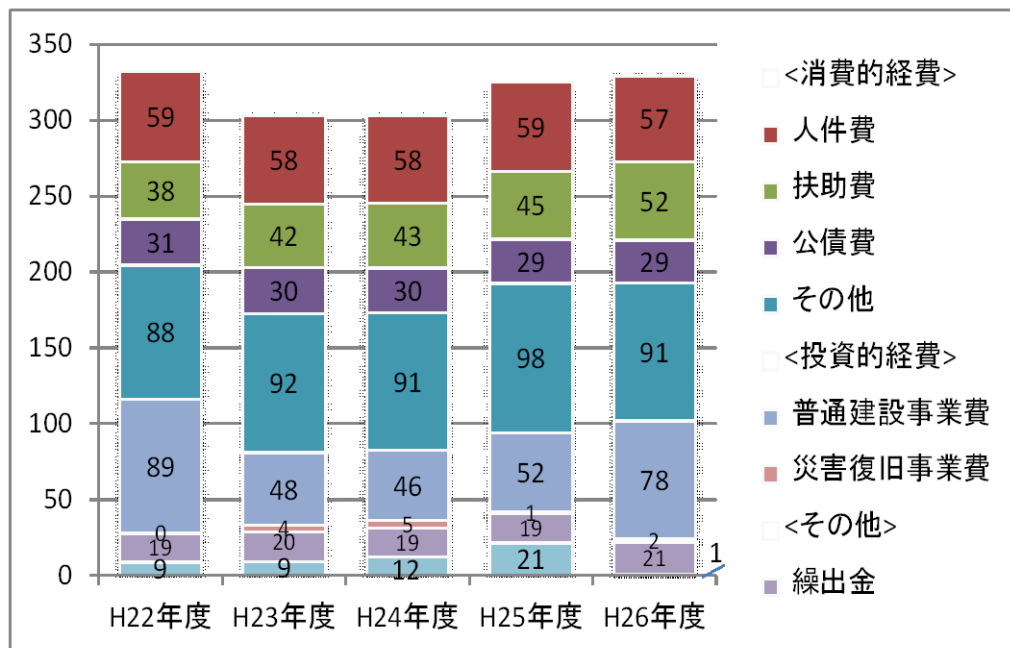
(単位:千円、%)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1消費的経費 ^(注)	21,588,996	3.2	22,216,241	2.9	22,075,623	△ 0.6
(1)人件費	5,935,072	△ 0.5	5,836,044	△ 1.7	5,770,477	△ 1.1
(2)扶助費	3,770,804	69.8	4,171,111	10.6	4,279,043	2.6
(3)公債費	3,060,214	△ 6.6	3,035,971	△ 0.8	2,945,602	△ 3.0
(4)その他 ^{*1}	8,822,906	△ 6.7	9,173,115	4.0	9,080,501	△ 1.0
2投資的経費	8,870,319	10.5	5,205,254	△ 41.3	5,102,720	△ 2.0
(1)普通建設事業費	8,855,562	10.3	4,806,255	△ 45.7	4,585,930	△ 4.6
(2)災害復旧事業費	14,757	皆増	398,999	2,603.8	516,790	29.5
3その他	2,760,144	25.7	2,877,405	4.2	3,118,003	8.4
(1)繰出金	1,881,522	△ 2.8	1,965,095	4.4	1,889,036	△ 3.9
(2)その他 ^{*2}	878,622	238.3	912,310	3.8	1,228,967	34.7
合計	33,219,459	6.7	30,298,900	△ 8.8	30,296,346	0.0

区分	平成25年度		平成26年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
1消費的経費 ^(注)	23,127,986	4.8	22,759,833	△ 1.6
(1)人件費	5,866,241	1.7	5,669,800	△ 3.3
(2)扶助費	4,483,741	4.8	5,160,745	15.1
(3)公債費	2,934,282	△ 0.4	2,856,730	△ 2.6
(4)その他 ^{*1}	9,843,722	8.4	9,072,558	△ 7.8
2投資的経費	5,327,627	4.4	8,018,101	50.5
(1)普通建設事業費	5,235,361	14.2	7,794,682	48.9
(2)災害復旧事業費	92,266	△ 82.1	223,419	142.1
3その他	4,069,988	30.5	2,179,724	△ 46.4
(1)繰出金	1,926,142	2.0	2,098,591	9.0
(2)その他 ^{*2}	2,143,846	74.4	81,133	△ 96.2
合計	32,525,601	7.4	32,957,658	1.3

※1物件費, 維持補修費, 補助費等 ※2積立金, 投資及び出資金, 貸付金

(単位:億円)



(3) 市債及び債務負担行為^(注)残高(将来債務残高)

市債を発行する意義としては、収支均衡のための一般財源の補完及び財政上の収支に係る年度間調整や長期にわたって負担する世代間の公平を図る機能があるものの、将来の財政運営に過大な負担とならないよう十分留意する必要があります。また、債務負担行為は将来の支出を伴うものであり、市債同様、将来の財政負担への影響を考えなければなりません。

市では、千葉ニュータウン事業に伴う義務教育施設等の整備によって借り入れた市債残高と立替施行制度の活用による債務負担行為残高が多額となっています。双方合わせた将来債務残高は、平成22年度末で約412億円でしたが、市債発行の抑制等により平成26年度末では305億円となっています。

(4) 基金^(注)残高

現在、財源対策のため、財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金を合わせて12の基金があります。

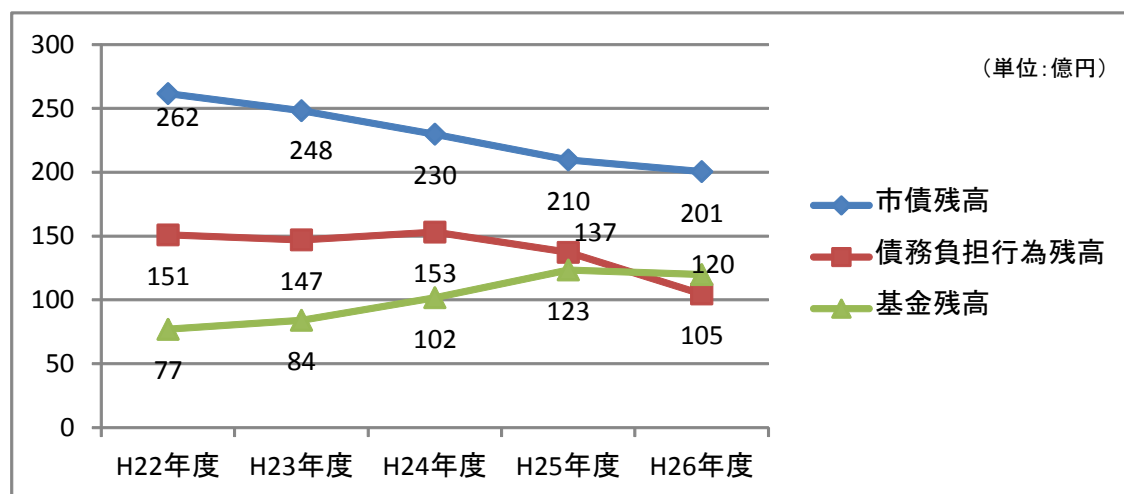
基金残高の合計額は、平成22年度末で約77億円(うち財政調整基金は約51億円)でしたが、平成26年度末では、約120億円(うち財政調整基金は約74億円)となっています。

これは、平成22年度から合併に伴う普通交付税の特例措置が講じられたことや、千葉ニュータウン事業の進展に伴う市税収入の増により、一般財源が増加したことが主な要因です。

将来債務残高及び基金残高の推移

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市債残高	26,158,999	24,815,376	22,982,467	20,956,004	20,052,745
債務負担行為残高	15,089,246	14,699,966	15,306,264	13,720,780	10,457,041
将来債務残高合計	41,248,245	39,515,342	38,288,731	34,676,784	30,509,786
基金残高	7,686,777	8,399,999	10,171,413	12,336,468	11,979,806
うち財政調整基金	5,068,007	5,416,844	6,291,561	6,686,089	7,399,893



(5) 財政指標の現状

① 財政力指数^(注)

財政力指数は、地方交付税法の規定に基づいて算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指標が「1」を超える場合は、その分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことができるかとされています。

合併後の平成22年度の算定では「0.94」で、その後ほぼ横ばいで推移していましたが、平成26年度の算定では市税収入の増等により「0.96」とやや増加しています。

② 実質公債費比率^(注)

実質公債費比率は、財政健全化法^(注)に位置づけられた指標の1つで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金^(注)の標準財政規模^(注)に対する比率です。

この比率が18%以上になると起債（市債の発行）に当たって県の許可が必要になり、25%（早期健全化基準）以上になると、一般単独事業の起債に制限がかかり、35%（財政再生基準）以上になると一部の一般公共事業の起債も制限されます。

印西市においては、平成22年度決算では11.7%で、その後も徐々に減少し平成26年度決算では、8.0%（県内市町村平均は6.9%）と早期健全化基準を大きく下回っています。

これは市債や債務負担行為に基づく償還が順調に進んでいることと、市税収入の増加等により標準財政規模が大きくなったことが主な要因です。

③ 将来負担比率^(注)

将来負担比率も、財政健全化法に位置づけられた指標の1つで、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が350%以上になると早期健全化団体になります。

印西市においては、平成22年度決算では72.5%で、その後大幅に減少し、平成26年度決算では5.1%（県内市町村平均は49.1%）と早期健全化基準を大きく下回っています。

これは、実質公債費比率と同様に、市債や債務負担行為に基づく償還が順調に進んでいることや、市税収入の増加等により標準財政規模が大きくなったことに加え、基金残高が増えたことが主な要因です。

④ 経常収支比率^(注)

経常収支比率は、団体の財政構造の弾力性を示す指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などに臨時財政対策債発行可能額を加えた経常一般財源の総額に占める割合です。

この比率が高いほど財政の弾力性が失われていることになります。

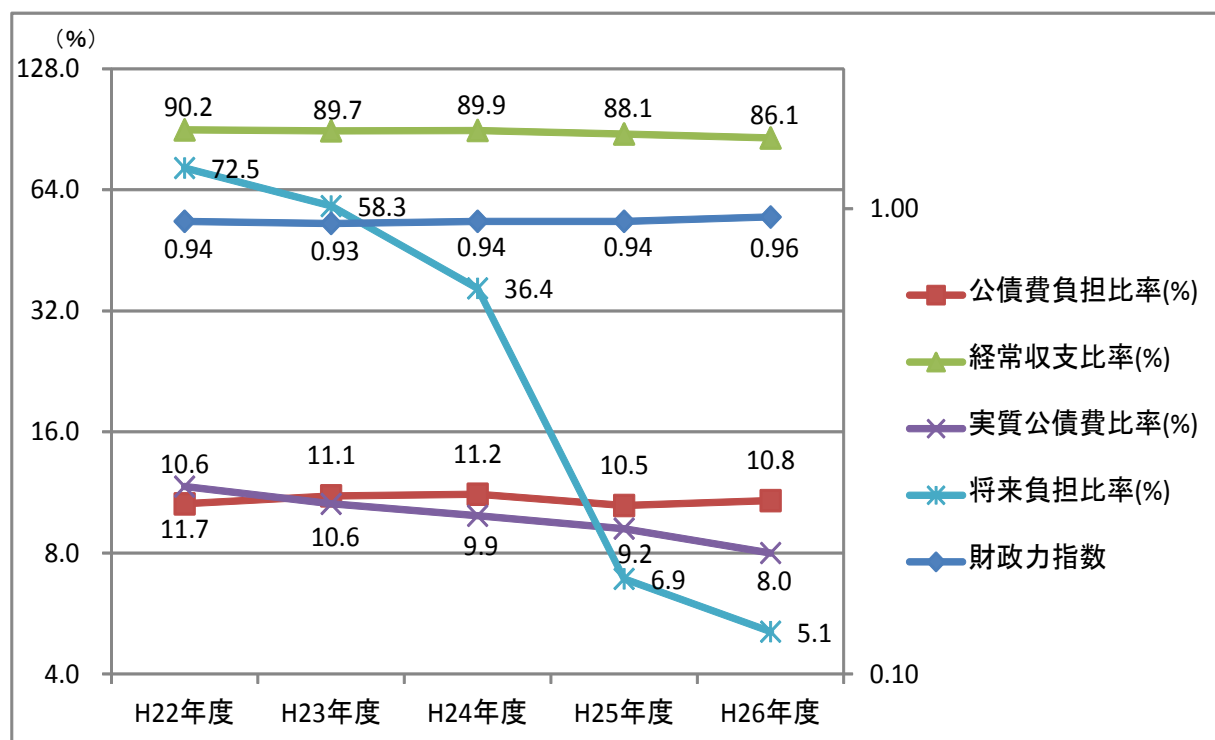
印西市においては、平成22年度決算では90.2%で、その後徐々に減少し、平成26年度決算では、86.1%(県内市町村平均は90.6%)となりました。

これは、市税収入等の増加により経常一般財源が増加したことが主な要因です。

主な財政指標の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政力指数*	0.94	0.93	0.94	0.94	0.96
公債費負担比率(注) (%)	10.6	11.1	11.2	10.5	10.8
経常収支比率 (%)	90.2	89.7	89.9	88.1	86.1
実質公債費比率*	11.7	10.6	9.9	9.2	8.0
将来負担比率 (%)	72.5	58.3	36.4	6.9	5.1

※財政力指数、実質公債費比率は3カ年平均



6 今後の財政運営について

今後の財政運営における、基本方針と中期的な視点から財政指標の目標を設定し、健全な財政運営を図ります。

I 今後の財政運営の基本方針

印西市の財政状況は、歳入面では、課税客体の増加による税収の一定の伸びは期待できるものの、平成27年度からは合併に伴う普通交付税の段階的な縮減が講じられるなど一般財源総額の確保が難しい状況です。

一方歳出面では、高齢化社会の進展に伴う扶助費等の社会保障関連経費や公共施設等の維持管理経費や改修経費の増加に的確に対応することが求められています。

このような状況の中、第2次基本計画期間中の財政収支や経常収支比率を試算した結果は厳しい数値となっていますが、財政指標等の目標値を設定し、引き続き財政構造の弾力性の確保や将来の財政負担水準を厳格に管理していくとともに、「持続可能な財政基盤の確立」を目指します。

II 財政指標の目標値の設定

(1) 財政構造の弾力性の向上

① 経常収支比率90%以下を維持する。

経常収支比率は、平成26年度決算では86.1%と、県内市町村平均の90.6%を下回っていますが、今後は、普通交付税の段階的な縮減が確実な中で、経常一般財源の減少により、比率は大幅に増加することが見込まれます。

さらには、前述の高齢化社会の進展に伴う扶助費等の増加により、一層厳しい状況になると予測していますが、物件費や公債費などの経常経費の圧縮や財源の確保に努めることで90%以下を維持します。

② 実質公債費比率10%以下を維持する。

実質公債費比率は、平成26年度決算では8.0%となっており、今後は千葉ニュータウン事業に関連した地方債等の償還も順次終了していく予定ですが、一方では牧の原小学校の新設や、新学校給食センターの整備に係る地方債の償還が始まるとともに、普通交付税の段階的な縮減による財源を補うためには地方債を発行せざるを得ない状況にあることから、財政規律を確保するために現状と同レベルの10%以下を維持します。

③ 将来負担比率10%以下を維持する。

将来負担比率は、平成26年度決算では5.1%となっており、平成22年度決算の72.5%に比べると大幅に減少していますが、市の地方債だけでなく、一部事務組合の地方債の増大や、基金の減少によっては、数値が増大する可能性があることから、財政規律を確保するために、現状と同レベルの10%以下を維持します。

(2) 財政運営の安定性の確保

① 地方債残高の抑制

第2次基本計画期間中の平成28年度から平成32年度までに予定されている新学校給食センターの整備事業や、市道整備などの財源として、地方債の発行を予定していますが、補助金や基金の活用を図りながら、平成32年度末には残高を135億円程度に減少させることとします。

② 基金の適正管理

年度間の財源の不均衡を調整し、健全な財政運営を行うために財政調整基金及び減債基金を設置しています。

第2次基本計画中に学校給食センター整備事業や市道の整備事業などの普通建設事業が見込まれており、普通交付税の段階的な縮減が予定されている中では、ある程度の基金からの繰り入れは見込まなければなりません。更に将来に向けた補完財源として、財政調整基金を標準財政規模(平成26年度：約205億円)の20%程度を確保することとし、40億円以上を維持します。

特定目的基金については、今後計画している大規模事業等の財源として、教育施設整備基金や保健福祉基金などの充実を図りながら充当します。

また今後の公共施設の老朽化対策として、適宜、財政調整基金から特定目的基金への振替を行いながら対応することとし、基金全体で70億円以上を維持します。

③ 職員数の適正管理

定員管理計画(平成27年3月策定)では、今後の人口増加や様々な行政需要に対応するため、職員数を平成27年度当初の660人から、平成32年度当初で675人まで増やすとしています。

しかしながら、市の財政は引き続き厳しい状況が続くことが見込まれていることから、時間外勤務手当の抑制に努めるとともに、定員管理計画の対象外となる再任用職員や任期付職員等を含めた総人件費の抑制に努めます。

Ⅲ 今後の財政見通し

平成32年度までの収支均衡を図った財政収支の見通しを次のとおり試算しました。

(1) 試算にあたっての前提条件

- ア 平成32年度までの財政収支の見通しを立てるにあたって、先行き不透明な経済情勢の中で安易な伸びは見込まないこととしました。
- イ 推計にあたってのベースは平成28年度当初予算額とし、平成26年度決算額並びに平成27年度当初予算額及び決算見込額を参考としました。
- ウ 人口推計については、第2次基本計画の中で見込んだ人口（国勢調査人口を基に推計）を住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）に置き換えて算出しました。

(2) 歳入・歳出の試算結果について

① 歳入

ア 市税

- ・税目ごとの積上げにより算出しました。
- ・法人市民税は、税制改正（平成29年度からの税率引き下げ）による影響額分の減額を見込みました。

イ 税交付金等

自動車取得税交付金については、廃止が予定されている平成29年度以降は見込まないこととしました。

地方消費税交付金については、平成29年度からの税率の引き上げと軽減税率を考慮し、算出しました。

その他の交付金については平成27年度決算見込等を基に算出しました。

ウ 地方交付税

普通交付税については、市町村の合併の特例等に関する法律による算定替に伴う6年目以降（H27～31年度）の縮減を反映させて算出しました。

特別交付税については、平成23年度から平成27年度まで交付されている東日本大震災に伴う震災復興交付税は見込まないこととしました。

エ 国・県支出金

- ・扶助費に係るものについては、現行制度で今後も継続することを前提に算出しました。
- ・投資的経費についても現行制度で対象となる補助事業を優先して活用しました。

オ 使用料及び手数料

受益者負担の適正化を図るため、算定根拠の精査及び検証並びに減免

制度の見直しを行っていくこととしますが、今後の経済動向等を踏まえると大幅な収入増は見込めないため、平成28年度当初予算額をベースに算出しました。

カ 繰入金

減債基金及び教育、福祉、鉄道施設等の整備に対し、それぞれの基金から繰り入れを見込みました。

キ 市債

本計画期間中の最終年度である平成32年度末には、実質公債費比率10%以下の維持を目指しつつも、投資的経費に係る財源として充当しなければならない事業にあっては発行を見込みました。

また、臨時財政対策債については、発行可能額が普通交付税の基準財政需要額に全額算入され、後年度の元利償還金に相当する額が措置されることになっているので、財源不足分を補完する観点から活用しました。

② 歳出

ア 人件費

定員管理計画に基づいて職員数の増加（5年間で15人増加）を見込み算出しました。

イ 扶助費

民生費、衛生費及び教育費における扶助費の実績を基に、人口推計を考慮して見込みました。

ウ 公債費

平成27年度から普通交付税の特例措置分の縮減が始まっており、これに併せて経常的経費の縮減及び実質公債費比率10%以下の維持を目標に可能な限り市債発行を抑制しました。なお、新規発行分の償還期間及び利子については対象見込みとなる事業に応じた期間・率で試算しました。

エ 物件費

物件費は抑制を基本としつつ施設の維持管理費についても、伸びを見込まないこととしましたが、平成29年度からの消費税率の引き上げ分を考慮し算出しました。

オ 繰出金

介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、高齢化の進展による各種サービスの需要増を見込み算出しました。

また国民健康保険特別会計については、平成30年度以降の広域化を考慮し、算出しました。

カ 投資的経費

本計画期間中における実施計画等の事業を基に見込みました。なお、千葉ニュータウン事業に係る立替償還金もこれに含まれています。

③ 決算剰余金の活用

決算剰余金については、合併後20億円程度で推移してきましたが、今後の推計としては、12億円を見込み、そのうち2分の1の6億円を財政調整基金に積むこととし、算出しました。また残りの剰余金（前年度繰越金）のうち1億円については特定目的基金（教育施設整備基金）に積むこととしました。

④ 財政構造の見通し

ア 経常収支比率

市税は若干の伸びが見込めるものの、普通交付税や臨時財政対策債の縮小等により、歳入全体の増加は期待できない中、職員の増加により人件費が増加し、扶助費等の増加も見込まれることから、試算の結果は厳しいものとなりました。

しかしながら、公債費や物件費などの経常経費の縮減に努め、今後も引き続き計画の目標である経常収支比率「90%以下」を目指します。

イ 実質公債費比率

計画期間中の借入額を元金償還額以内とすることにより、計画の目標である実質公債費比率「10%以下」を維持します。

(3) 財政収支試算について

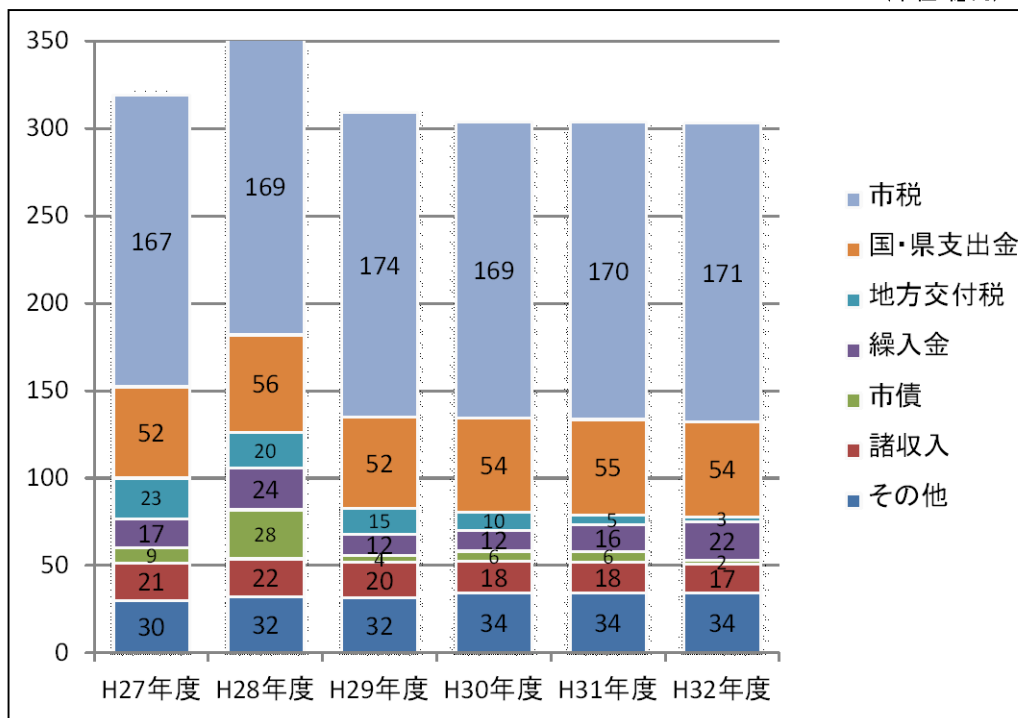
① 歳入の見通し

(単位:千円、%)

区分	平成27年度	平成28年度		平成29年度	
	予算額	推計額	増減率	推計額	増減率
市税	16,690,690	16,927,571	1.4	17,443,504	3.0
国・県支出金	5,213,070	5,588,222	7.2	5,199,760	△ 7.0
地方交付税	2,330,000	2,040,000	△ 12.4	1,490,000	△ 27.0
繰入金	1,649,776	2,373,529	43.9	1,227,253	△ 48.3
市債	904,800	2,800,000	209.5	379,000	△ 86.5
諸収入	2,142,003	2,196,923	2.6	2,008,537	△ 8.6
その他	2,989,661	3,193,755	6.8	3,155,336	△ 1.2
合計	31,920,000	35,120,000	10.0	30,903,390	△ 12.0
うち一般財源等	22,628,309	23,253,549	2.8	22,903,748	△ 1.5

区分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		H28~32 累計	H28~32 平均伸率 (%)
	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率		
市税	16,928,304	△ 3.0	17,021,752	0.6	17,100,324	0.5	85,421,455	0.5
国・県支出金	5,411,002	4.1	5,482,410	1.3	5,410,086	△ 1.3	27,091,480	0.9
地方交付税	1,010,000	△ 32.2	520,000	△ 48.5	290,000	△ 44.2	5,350,000	△ 32.9
繰入金	1,196,805	△ 2.5	1,547,451	29.3	2,197,638	42.0	8,542,676	12.9
市債	565,000	49.1	611,000	8.1	233,000	△ 61.9	4,588,000	23.7
諸収入	1,838,537	△ 8.5	1,771,537	△ 3.6	1,658,537	△ 6.4	9,474,071	△ 4.9
その他	3,405,336	7.9	3,405,336	0.0	3,405,336	0.0	16,565,099	2.7
合計	30,354,984	△ 1.8	30,359,486	0.0	30,294,921	△ 0.2	157,032,781	△ 0.8
うち一般財源等	22,247,284	△ 2.9	22,235,678	△ 0.1	22,757,137	2.3	113,397,396	0.1

(単位:億円)



② 歳出の見通し

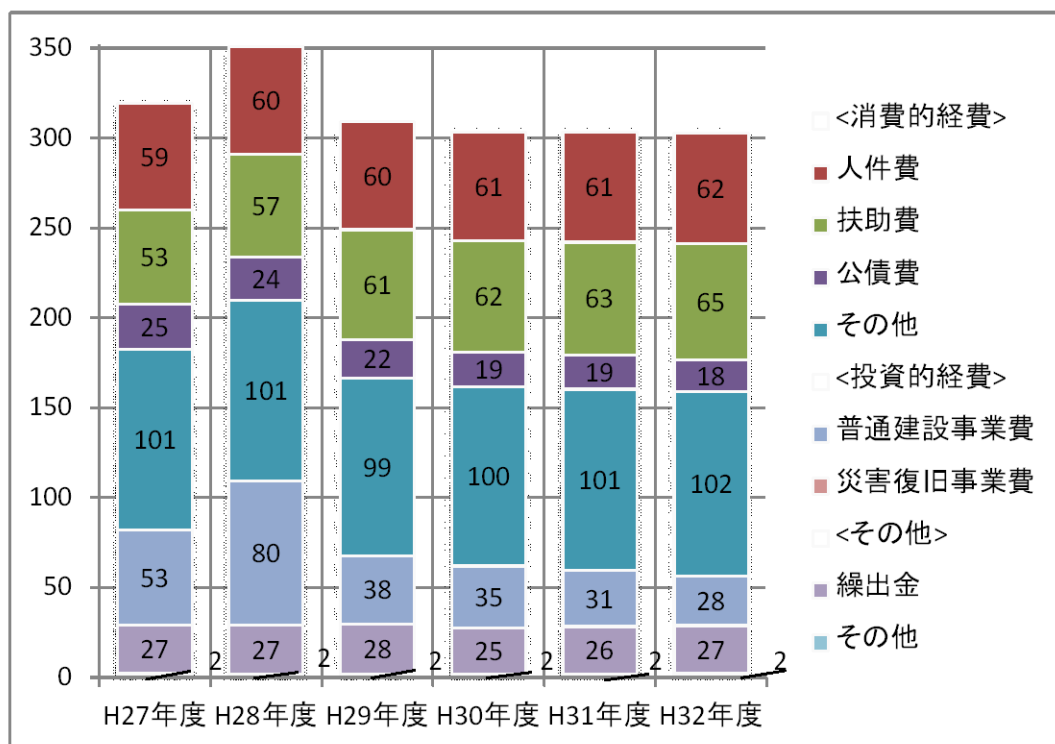
(単位:千円、%)

区分	平成27年度	平成28年度		平成29年度	
	予算額	推計額	増減率	推計額	増減率
1消費的経費	23,737,045	24,202,422	2.0	24,140,400	△ 0.3
(1)人件費	5,928,447	5,994,426	1.1	6,008,311	0.2
(2)扶助費	5,249,439	5,743,231	9.4	6,111,262	6.4
(3)公債費	2,487,992	2,394,798	△ 3.7	2,168,292	△ 9.5
(4)その他 ^{※1}	10,071,167	10,069,967	0.0	9,852,535	△ 2.2
2投資的経費	5,271,113	8,009,970	52.0	3,791,024	△ 52.7
(1)普通建設事業費	5,266,113	8,004,970	52.0	3,786,024	△ 52.7
(2)災害復旧事業費	5,000	5,000	0.0	5,000	0.0
3その他	2,911,842	2,907,608	△ 0.1	2,971,966	2.2
(1)繰出金	2,705,537	2,728,059	0.8	2,773,160	1.7
(2)その他 ^{※2}	206,305	179,549	△ 13.0	198,806	10.7
合計	31,920,000	35,120,000	10.0	30,903,390	△ 12.0

区分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		H28~32 累計	H28~32 平均伸率(%)
	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率		
1消費的経費	24,167,711	0.1	24,407,240	1.0	24,642,851	1.0	121,560,624	0.8
(1)人件費	6,061,531	0.9	6,133,560	1.2	6,173,899	0.7	30,371,727	0.8
(2)扶助費	6,213,801	1.7	6,303,202	1.4	6,484,222	2.9	30,855,718	4.4
(3)公債費	1,894,800	△ 12.6	1,893,702	△ 0.1	1,747,671	△ 7.7	10,099,263	△ 6.7
(4)その他 ^{※1}	9,997,579	1.5	10,076,776	0.8	10,237,059	1.6	50,233,916	0.3
2投資的経費	3,458,791	△ 8.8	3,125,808	△ 9.6	2,765,561	△ 11.5	21,151,154	△ 6.1
(1)普通建設事業費	3,453,791	△ 8.8	3,120,808	△ 9.6	2,760,561	△ 11.5	21,126,154	△ 6.1
(2)災害復旧事業費	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	25,000	0.0
3その他	2,728,482	△ 8.2	2,826,438	3.6	2,886,509	2.1	14,321,003	△ 0.1
(1)繰出金	2,539,680	△ 8.4	2,622,151	3.2	2,674,708	2.0	13,337,758	△ 0.1
(2)その他 ^{※2}	188,802	△ 5.0	204,287	8.2	211,801	3.7	983,245	0.9
合計	30,354,984	△ 1.8	30,359,486	0.0	30,294,921	△ 0.2	157,032,781	△ 0.8

※1物件費,維持補修費,補助費等 ※2積立金,投資及び出資金,貸付金,予備費

(単位:億円)

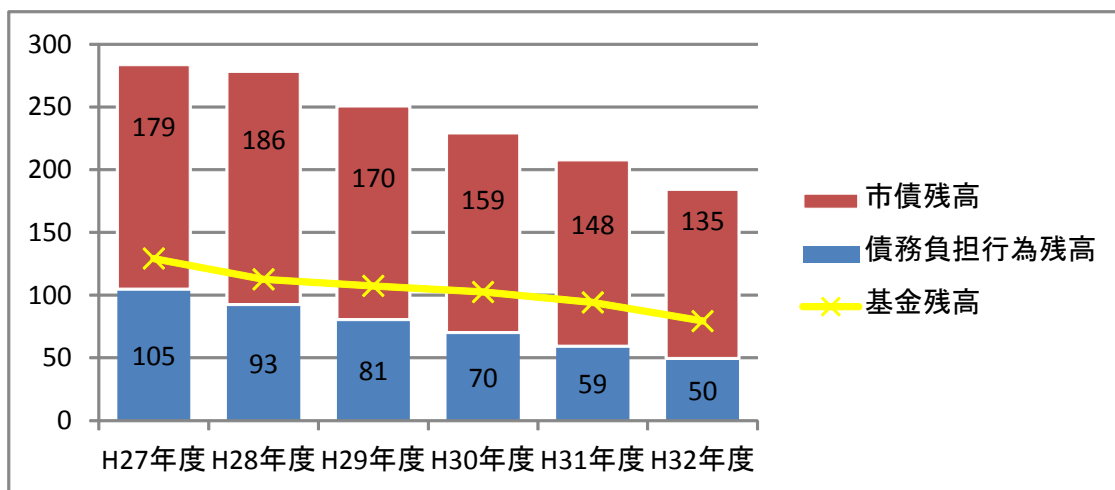


③ 将来債務残高及び基金残高の見通し

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市債残高	17,906,076	18,575,337	17,030,710	15,917,699	14,829,536	13,489,427
債務負担行為残高	10,467,243	9,264,438	8,045,970	7,007,537	5,944,637	4,952,892
将来債務残高合計	28,373,319	27,839,775	25,076,680	22,925,236	20,774,173	18,442,319
基金残高	12,921,478	11,257,955	10,740,704	10,253,901	9,416,452	7,928,816
うち財政調整基金	8,390,009	8,116,145	8,202,718	8,200,611	7,816,747	6,757,184

(単位:億円)



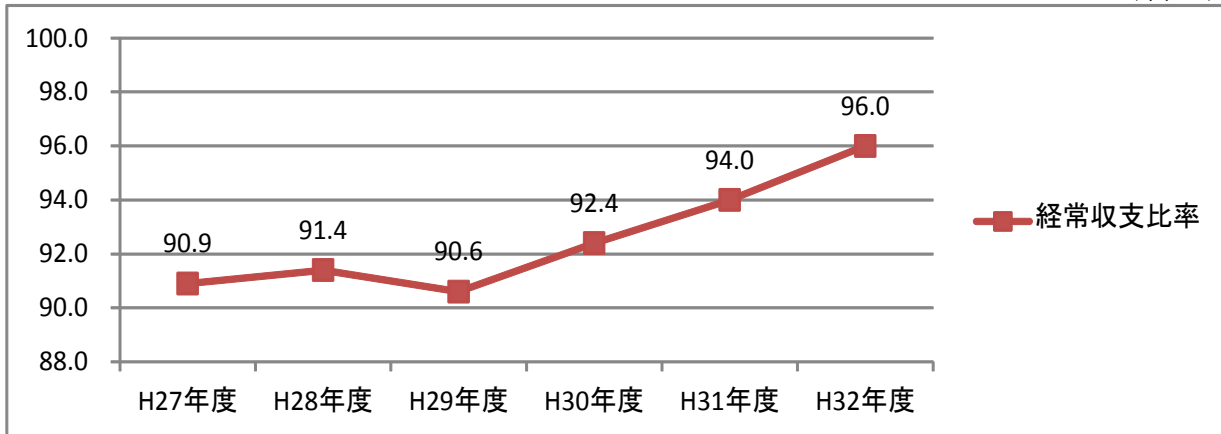
④ 主な財政指標の見通し

(単位:%)

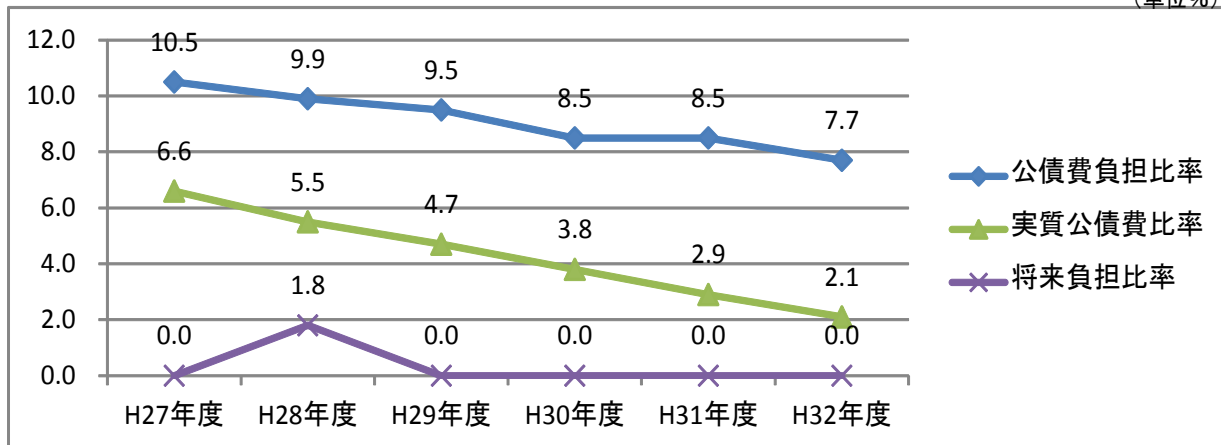
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公債費負担比率	10.5	9.9	9.5	8.5	8.5	7.7
経常収支比率	90.9	91.4	90.6	92.4	94.0	96.0
実質公債費比率*	6.6	5.5	4.7	3.8	2.9	2.1
将来負担比率	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0

※実質公債費比率は3カ年平均

(単位%)



(単位%)



IV 収支試算における今後の課題と取り組み

(1) 市税等の一般財源の確保

自主財源の根幹をなす市税収入の推計は、課税客体の増加による一定の伸びは見込めるものの、法人市民税については、税率の引き下げが予定されるなど、今後も大幅な増収が期待できない一方で、普通交付税については平成27年度から縮減され、実質的な一般財源の増加は見込めない状況です。

このような状況の中で、新たな行財政需要に対応していくためには、市税等の収納率の向上を図る必要があることから、課税客体のより一層の適正な把握に努めるとともに、口座振替の推進や収納体制の強化など、引き続き収納の効率化に努めます。

また、市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に則り、使用料・手数料等については算定根拠の精査及び検証並びに減免制度の見直しを行っていきます。

(2) 経常的経費の抑制

普通交付税が確実に減少し、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、高齢化の進行に伴う扶助費等の社会保障関連経費の増加や定員管理計画による職員数の増に伴う人件費の増加など、経常的経費は今後も増加傾向が予測されるので、市債発行の厳格な管理による公債費の一層の抑制に努めなければなりません。

また、新規施設の増加に伴い施設の維持管理費の増加も予想されますが、指定管理制度の導入を積極的に図るとともに、今後策定される公共施設等総合管理計画や、小中学校の適正配置の検討等に基づき、施設の適正配置や整理統合を行います。

また、事務事業についても、ゼロベースでの見直しを徹底し、簡素化、合理化、効率化を図り経費の節減を行います。

補助金については、費用対効果のみならず、補助金支出の目的と趣旨を十分踏まえるとともに、終期の設定を含めた見直しをするなどして整理統合を図ります。

(3) 投資的経費の取捨選択と充当財源の確保

本計画期間中には新学校給食センター整備事業や、印旛高校跡地活用事業が予定されていますが、これらの事業は国庫補助のない単独事業となっており、財政運営を厳しいものとしています。

一般財源総額の増加が見込めない中で、今後、普通建設事業を実施していくためには、国・県の補助金（交付金）などの財源のあるものを優先させ、一般財源の充当を最小限に抑えるとともに、事業内容の見直しや事業期間の延長、場合によっては先送りするなど事業費の平準化を図る必要もあります。

なお、新規施設の整備に当たっては、将来を見据えて有効活用（転用）が可能な整備を考慮に入れるとともに、規模やグレード及びランニングコスト

等を十分検証することが必要です。

(4) 基金の適正管理

財政調整基金については、今後の経済（景気）変動や緊急課題等に対応するための財源として充実を図り、40億円以上を維持することとしていることから、剰余金処分等の調整を図り、その適正な管理に努めなければなりません。

特定目的基金については、本計画期間中の大規模事業の財源として、国・県の補助金等が見込めない事業の財源として、教育施設整備基金、保健福祉基金及び鉄道施設整備基金などを充当していますが、小・中学校の改修はその後も引き続き実施しなければならないので、財政調整基金同様その充実（計画的な積立）に努めなければなりません。

なお、公共施設の老朽化対策等の経費については、第2次基本計画期間中に予定されている小中学校等の改修を除き、本計画では反映しておりませんが、これらの課題に対応するためにも、適宜、財政調整基金からの振替を行いながら、基金全体の充実に努めることとします。

7 財政計画の推進体制

財政計画の実効性ある推進を図るため、計画の進行管理を毎年度行うこととします。

また、市の財政運営の健全化を図るため、本計画は固定とするものの、行政改革の推進や実施計画及び予算編成において適宜見直しを図り、職員一丸となって計画推進に取り組みます。



用語解説

用語	解説
基金	地方公共団体が年度間の財源の不均衡の調整や特定の目的のために積み立てる資金、財産のこと。年度間の財源の不均衡の調整のために積み立てて幅広く使用できる財政調整基金、市債（地方債）の償還のために積み立てられる減債基金、特定の用途のために積み立てられる特定目的基金などがある。
決算剰余金	決算時において支出を上回る収入のうち、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。健全な財政運営を確保する見地から、地方財政法では、剰余金のうち2分の1以上の額は、積立てまたは繰上償還の財源に充てなければならないとされ、残りの額については、翌年度に繰り越して使用することが認められている。
経常収支比率	税などの一般財源を経常的経費にどれくらい充当しているかをみるもので、この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っていることを示す。

経常的経費 (経常経費)	人件費や扶助費、公債費など毎年度固定的にかかる経費
公債費負担比率	普通会計(一般会計)が負担する元利償還金に充てられた一般財源の一般財源総額に対する比率
財政健全化法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の略称。地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化、財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、計画を実施することにより地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に施行。
財政力指数	普通交付税額算定の際に算出する指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合。1を超えれば普通交付税の不交付団体となる。
債務負担行為	契約等に基づき将来にわたり債務を負担すること。指定管理者制度による施設等の管理委託料や、計画策定などが複数年にわたる場合の委託料などが該当する。印西市では千葉ニュータウン区域内の学校などは、事業者(都市再生機構、千葉県企業庁)が一旦費用を立て替えて整備(立替施行)しており、市は後年度の複数年にわたりその費用を事業者に償還払いしているが、これも債務負担行為に基づく支出に当たる。
市債	市が資金調達のために1会計年度を越えて返済する債務のこと。地方債も同意。また地方債を起こすことを起債という。
実質公債費比率	普通会計(一般会計)等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(各自治体の標準的な一般財源規模)に対する比率で、35%以上が財政再生基準、25%以上が早期健全化基準とされる。
準元利償還金	特別会計に対する繰出金や一部事務組合への負担金・補助金の地方債償還財源や公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出
消費的経費	人件費や扶助費、補助費など、経費支出の効果が短期間で終わり後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	普通会計(一般会計)等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(各自治体の標準的な一般財源規模)に対する比率。350%以上が早期健全化基準とされる。
地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税のこと。地方交付税には、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に係る経費(基準財政需要額)が、標準的な状態で見込まれる税収入など(基準財政収入額)を超える額を基に交付される普通交付税と、普通交付税では算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
投資的経費	公共施設の建設など、将来の投資として行われる支出(費用)。降雨、暴風、洪水や地震などの災害により被害等をうけた施設などを原形復旧させるための費用(災害復旧事業費)も含まれる。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すもので、地方交付税算定上の一般財源額(標準税収入額)と普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額
扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、支給される費用や各種サービスのこと。